

2025 年 6 月吉日

お客様各位



ポジティブリスト制度の弊社対応について

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社製品をご愛顧賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、弊社でのポジティブリストの対応について、ご案内いたします。
ご理解とご了承の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

2018 年 6 月 13 日に公布された改正食品衛生法に従い、食品用器具・容器包装に使用される材料は、2025 年 5 月 31 日をもって「ネガティブリスト制度（使用してはならない材料リスト）」が廃止され、2025 年 6 月 1 日より「ポジティブリスト制度（使用してよい材料リスト）」に移行されます。現時点においては、ポジティブリスト制度の対象は合成樹脂（熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂）に限定されており、バルブの主材料である金属・ゴムは対象としておりません。例として、接水部が金属とゴムであるゴムシートバタフライバルブは、ポジティブリストに該当しません。

弊社製品は食品用器具・容器包装として、食品衛生法に定められる製造管理を行った製品ではありませんので、水道や排水などを除く食品衛生法の対象範囲での、ご使用はできません。

ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当者までお問い合わせ下さい。

以上